

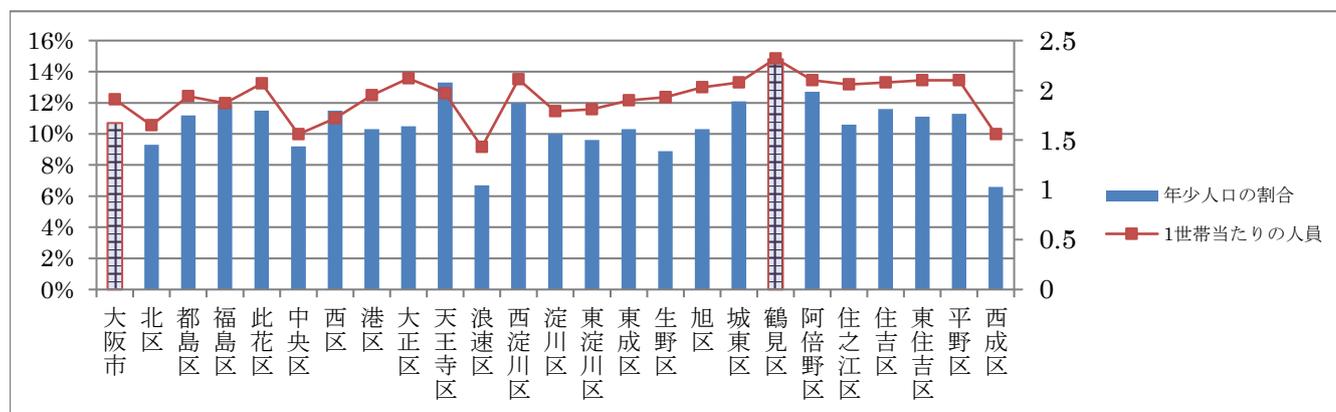
# 子育てを応援するまちづくり

## 【めざすべき状態】

- ・ 地域で子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てできるまち
- ・ 子どもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、自分の可能性を追求できるまち

## 【区の現状】（ ）内は前年のデータ

- 年少人口（15歳未満）の割合が14.8%（15.0%）、1世帯当たり人員が2.32人（2.35人）と、市内24区中で最も高い〈令和元年8月1日現在〉
- 児童虐待の相談件数：139件（159件）〈平成30年度〉
- 待機児童数：0人（6人）、入所保留児童数：143人（101人）〈平成31年4月1日現在〉
- 鶴見区の相対的貧困率：12.8%〈平成28年度調査〉 ※大阪市の15.2%に比べ低い状況
- 大阪市全体に比して相対的貧困率は低いものの、困窮度の高い世帯が一定数存在する
- こどもの居場所づくりに取り組んでいる事業者・団体：6団体、7か所（6団体、7か所）〈平成31年4月1日現在〉



## 相対的貧困率（中央値 238 万円）

国民生活基礎調査における相対的貧困率とは、等価可処分所得の中央値の半分以下の世帯の割合のことを言う。今回の調査では、等価可処分所得の中央値が238万円であり、その半分の119万円以下の世帯の割合が相対的貧困率となる。

（平成28年度調査）

	238万円以上	238万円～142万円	142万円～119万円	119万円～0円
大阪市	50.0%	28.1%	6.6%	15.2%
鶴見区	56.3%	25.7%	5.2%	12.8%

# 切れ目のない子育て施策の推進

## 課題

- 安心して子育てできる環境づくりのためには、引き続き、地域・関係機関等との連携を推進する必要がある。
- 不安感、負担感の解消に向け、つながりづくりや気軽に相談できる窓口の周知に努める必要がある。
- 保育環境の充実に努めているが、入所保留児童が増加している。

## 具体的取組

- 関係機関等と連携した、子育て層が気軽につどい、交流できる場の提供
  - ・「愛 Love こどもフェスタ」の開催や「つるみっ子ルーム」の運営 など
- 子育てに不安感や負担感を持つ親子等に対する相談、支援の実施（18歳未満が対象）
  - ・子育て講演会の開催
  - ・つるみっ子ルームや子育てサロン等での保育士等による育児相談等の実施
  - ・拡大子育て支援連絡会の開催など、連携する関係機関間での情報共有を進める
- 子育て関連情報の発信
  - ・「子育てマップ」「愛 Love こどもニュース」「すくすくカレンダー」等の発行
  - ・フェイスブック、ツイッターを活用した子育て情報の発信
- 区内保育施設情報の発信や保育環境の充実
  - ・幼稚園・保育所等情報フェアの開催
  - ・子ども園ネットワーク事業や私立保育園との意見交換の実施

- ・ 前年度から継続して実施する事業

- ◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

# 児童虐待防止対策

## 課題

- 児童虐待防止に向け、関係機関と連携を図り対応する必要がある。
- 児童虐待防止啓発活動をより一層、推進する必要がある。
- 要保護児童等の早期発見、早期支援が必要である。

## 具体的取組

### ◆重大な児童虐待ゼロに向けた体制の充実（大阪市の方向性に沿って検討中）

#### ○児童虐待防止啓発、状況に応じた支援・相談対応

- 啓発活動
  - ・ 各種イベント・事業開催時に、通告や相談を促す内容のチラシ・啓発グッズを配布
  - ・ ホームページ、ツイッター等での啓発
  - ・ 児童虐待防止に関する講演会の開催  
（令和元年度にステップファミリーに関する講演会を開催予定）
- 関係機関との連携
  - ・ 拡大子育て支援連絡会の開催
  - ・ 主任児童委員、学校との連携強化、講習会の開催

#### ○要保護児童の早期発見

- ・ 安全確認ができない未就園児等の全戸訪問

- 前年度から継続して実施する事業

- ◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

# こどもの貧困対策

## 課題

- 区内の小学校に、不登校に陥っている児童のほか、普通教室で授業等が受けられない児童が一定数存在する。
- 家庭の事情等により、学校から帰宅後等に行き場のないこどもが一定数存在する。
- こどもの居場所を区内で偏りなく増やす必要がある。
- 区内でこどもの居場所づくりに取り組んでいる事業者・団体について、区民に向け、啓発活動を推進する必要がある。



## 具体的取組

### ○区内 12 小学校での学習指導・支援

- ・ 普通教室で授業等が受けられない児童を対象に、別教室等で個々の児童の課題に即した学習指導・支援を行う

### ○こどもの居場所づくり等を実施している事業者・団体に向けた支援

- ・ 区内で「こどもの居場所づくり」に取り組んでいる事業者・団体と新たに取り組もうとしている事業者等とのオープン会議を開催する（令和元年度に新規実施予定）
- ・ 広報つるみや区役所ホームページ等を活用し実施内容を発信

- ・ 前年度から継続して実施する事業

- ◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

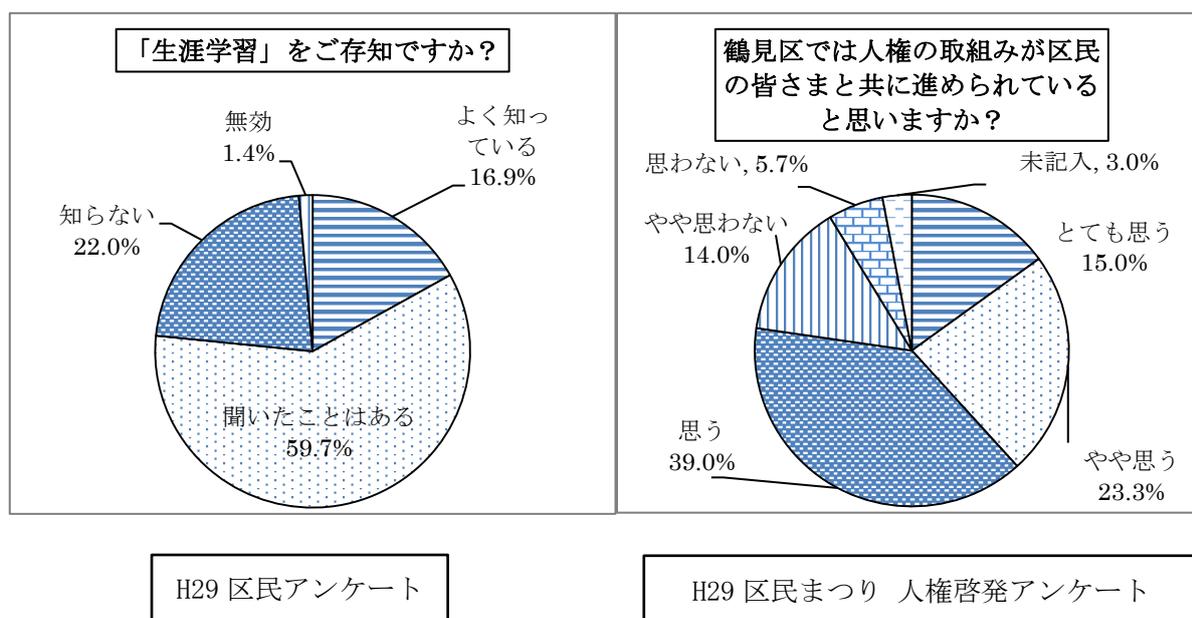
# まなびを応援するまちづくり (まなびを通じたつながりづくり)

## 【めざすべき状態】

- あらゆる「まなびの場」が提供され、その成果が地域社会の活性化に活かされている社会
- 区民一人ひとりが自尊感情を大切にし、お互いを思いやり、支えあい、人権を尊重できる社会

## 【区の現状】

- 生涯学習について、「よく知っている」と答えている区民の割合が16.9%である。
- 人権の取組みが区民の皆さんと共に進められていると思うかの問いに関して、「とても思う」が15.0%で、「やや思う」が23.3%で、「思う」が39.0%である。



# 生涯学習の推進

## 課題

- 主体的に生涯学習に取り組む区民を増やし、まなびを通じたつながりづくりを進めるために、さまざまな学習機会の提供や情報発信が必要である。

## 具体的取組

### ○学習機会を提供する取組み

- ・生涯学習一日体験 学び舎つるみ
- ・生涯学習セミナー
- ・おもてなし茶会
- ・生涯学習ルームフェスティバル
- ・家庭教育支援講座の実施、家庭教育出張型事業の実施

◆まなびの成果を“提供したい人”から“提供を受けたい人”につなげる仕組みづくり「つるみ まなびのわっか」

- 知識や技術の提供、作品を展示したい、それらを受けたいなど相互のニーズをマッチングし、まなびを通しての交流が生まれる仕組みがあればよいのではないか。

### ○学習機会の支援及び広報周知

- ・生涯学習ルーム事業の運営支援
- ・生涯学習ルーム活動の広報周知

- ・ 前年度から継続して実施する事業

◆ **新規項目** 下段の➤以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

# 人権教育の推進

## 課 題

- 区民一人ひとりが人権を身近にとらえ、お互いを思いやり、支え合うことの大切さを共有できるような人権教育の機会の提供や、人権啓発の取組みが必要である。

## 具 体 的 取 組

### ○人権教育の機会の提供及び人権啓発の取組み

- ・ ヒューマンシアター（音楽を通じた人権に関するイベントを実施予定）
  - 音楽を通じた人権啓発に取り組んでもらいたい。
- ・ 人権啓発推進セミナー
- ・ 校下別人権学習会
- ・ 地域人材育成講座
- ・ 「街頭啓発」をはじめとするあらゆる場面での啓発活動
- ・ パネル展&ミニシアター

- ・ 前年度から継続して実施する事業
- ◆ **新規項目** 下段の➢以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

# まなびを応援するまちづくり (学校教育の支援)

## 【めざすべき状態】

- 安全で安心できる教育環境の実現及び学力・体力の向上などの教育課題が解決されている状態

## 【区の現状】

- 小学校・中学校とも、大阪市の平均正答率を上回る校数は鶴見区内校数の半数以上を占めているが、全国の平均正答率を上回る校数は半数以下である。  
(H30 全国学力・学習状況調査結果より (対象：小学6年生・中学3年生))

		国語 A	国語 B	算数 A (数学 A)	算数 B (数学 B)	理科
小学校 (12校)	大阪市の平均正答率を上回った校数	6	10	7	7	9
	全国の平均正答率を上回った校数	2	4	6	5	1
中学校 (5校)	大阪市の平均正答率を上回った校数	3	3	3	4	3
	全国の平均正答率を上回った校数	2	0	1	2	2

- 小学校(男女とも)では大阪市・全国の体力合計点を上回った校数は、鶴見区内校数の半数以下であり、中学校(男女とも)では大阪市の体力合計点を上回った校数は半数以上を占めているが、全国の体力合計点を上回る校数は半数以下である。  
(H30 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より (対象：小学5年生・中学2年生))

		男子	女子
小学校 (12校)	大阪市の体力合計点を上回った校数	5	4
	全国の体力合計点を上回った校数	3	2
中学校 (5校)	大阪市の体力合計点を上回った校数	4	3
	全国の体力合計点を上回った校数	2	2

# 教育支援の充実

## 課題

- ニア・イズ・ベターの観点から、学校・地域・保護者のニーズや意向を的確に把握したうえで、区役所の役割に応じた効果的な取組みを進めていく必要がある。

## 具体的取組

### ○ニーズや意向を把握する各種取組み

- ・教育行政連絡会（学校と区役所による連絡調整・協議）の開催  
　　＜小・中学校 各学期1回ずつ＞
- ・学校協議会への参加　　＜幼・小・中・高（20校園） 各学期1回ずつ＞
- ・校長会・教頭会への参画　　＜概ね毎月1回＞

### ○校長経営戦略支援予算を活用した小・中学校への支援

- ・教育活動サポート事業  
　　児童生徒の学力・体力の向上や教員の指導力向上等に資するため、教育活動サポーターを配置するとともに、外部講師を学校等へ派遣
- ・民間事業者を活用した課外学習支援事業（中学校3校）

### ◆発達障がいサポーターを活用した小・中学校への支援充実

- 発達障がいサポーターのニーズが高まっている。事業予算の増額はできないのか。

### ○出前授業

専門的な知見・ノウハウ等を有する個人・企業が児童に対して授業を行う

### ○小・中学校の各種ボランティアやサポーター等を広報紙で募集

- ・ 前年度から継続して実施する事業
- ◆ **新規項目** 下段の➢以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見